契約締結前交付書面集(表紙)

○外貨建て債券の契約締結前交付書面 P8

○新規公開株式の契約締結前交付書面 P11

〇個人向け国債の契約締結前交付書面 P14

〇別紙 委託手数料等簡便表 <u>P16</u>

この書面集は金融商品取引法<u>第</u>37条の3の規定に基づき、(以下省略)

金融 ADR 制度のご案内

住所: (以前省略)日本橋茅場町2-1-1 (以下省略)

上場有価証券等書面

手数料など諸費用について

(以前省略)当該上場有価証券等の購入対価の他に別紙「委託手数料等簡便表」に記載の売買手数料をいただきます。
(以前省略) 上場有価証券等の価格が変動することによっ

(以前省略)上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生ずるおそれがあります。

(以前省略)裏付け資産の発行者または保証会社等の業務 や財産の状況<u>に</u>変化が生じた場合(以下省略)

(以前省略) 転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回ることによって損失が生ずる(以下省略)

・新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等に ついては、(以下省略)

当社の概要

資本金 550,000,400円(2021年9月30日現在) 設立年月 1949年4月

連 絡 先 当社監査部(03-4570-1000) にご連絡ください。

○その他留意事項

日本証券業協会のホームページ

<u>(https://www.jsda.or.jp/shijyo/foreign/meigara.ht</u>ml)

金銭・有価証券の預託、記帳及び 振替に関する契約のご説明

・上記以外の有価証券や金銭のお預かりについても、<u>口座</u> 管理料を頂戴いたしません。

ご契約の終了事由

<u>削除</u>

当社の概要

上場有価証券等書面の改訂内容と同じ。

円貨建て債券の契約締結前交付書面

<u>○削除</u>

説明文言冒頭の「●」を「・」に統一。

円貨建て債券に関する租税の概要

・国外で発行される円貨建て債券(一部<u>を</u>除く。)の利子に 現地源泉税が課税された場合には、(以下省略)

なお、税制が改正された場合<u>等</u>は、上記の内容が変更になる場合があります。

当社の概要

上場有価証券等書面の改訂内容と同じ。

契約締結前交付書面集(表紙)

O外貨建て債券の契約締結前交付書面 <u>P9</u>

〇新規公開株式の契約締結前交付書面 P13

○個人向け国債の契約締結前交付書面 P16

 ○別紙
 委託手数料等簡便表
 P18

この書面集は金融商品取引法37条の3の規定に基づき、 (以下省略)

金融 ADR 制度のご案内

住所: (以前省略) 日本橋茅場町二丁目1番1号(以下省略)

上場有価証券等書面

手数料など諸費用について

(以前省略)当該上場有価証券等の購入対価の他に別紙「委託手数料簡便表」に記載の売買手数料をいただきます。

(以前省略)上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

(以前省略)裏付け資産の発行者または保証会社等の業務 や財産の状況の変化が生じた場合

(以前省略) 転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回ることによって損失が生じる(以下省略)

・ <u>また、</u>新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、(以下省略)

当社の概要

資本金 <u>1,868 百万円(2019年3月末)</u>

設立年月 昭和24年4月

連絡先 当社監査部 (03-4570-1000) <u>又はお取引の</u>ある支店にご連絡ください。

○その他留意事項

日本証券業協会のホームページ

(http://www.jsda.or.jp/shiraberu/foreign/meigara.html)

金銭・有価証券の預託、記帳及び 振替に関する契約のご説明

・上記以外の有価証券や金銭のお預かりについても、<u>料金</u> を頂戴いたしません。

ご契約の終了事由

▶ お客様が当社の証券取引約款の変更に同意されない場合

当社の概要

円貨建て債券の契約締結前交付書面

〇円貨建て債券には、日本国内市場で発行されるものと国外市場で発行されるものがあります。日本国内市場で発行されるもののうち、海外の発行者体により日本国内市場を発行市場として発行されるものを一般に「サムライ債」といいます。海外で取引される通貨の金融市場を「ユーロ市場」といい、国内外の発行者体により「ユーロ市場」(国外市場)を発行市場として発行されるものを一般に「ユーロ円債」といいます。

円貨建て債券に関する租税の概要

・国外で発行される円貨建て債券(一部除く。)の利子に現 地源泉税が課税された場合には、(以下省略)

なお、税制が改正された場合は、上記の内容が変更になる 場合があります。

当社の概要

新 旧

○その他留意事項

日本証券業協会のホームページ

(https://www.jsda.or.jp/shijyo/foreign/meigara.html)

外貨建て債券の契約締結前交付書面

外貨建て債券に関する租税の概要

(以前省略) また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。

• 国外で発行される外貨建て債券(一部を除く。)の利子に 現地源泉税が課税された場合には、<u>外国</u>源泉税を控除した 後の金額に対して国内で源泉徴収され、(以下省略)

当社の概要

上場有価証券等書面の改訂内容と同じ。

○その他留意事項

日本証券業協会のホームページ

_(https://www.jsda.or.jp/shijyo/foreign/meigara.ht ml)

新規公開株式の契約締結前交付書面

金融商品取引契約に関する租税の概要

なお、上場後の株式に係る課税は次のとおりです。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

(以前省略)当社において新規公開株式のお取引や<u>保護預け</u> を行われる場合は、以下によります。

・お取引のご注文<u>をいただいたとき</u>は、原則として、あらか じめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部(前受金)をお 預けいただいた上で、<u>ご注文を</u>お受けいたします。

当社の概要

上場有価証券等書面の改訂内容と同じ。

〇その他留意事項

外国の発行者が発行する上場有価証券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されることがあります。該当する上場有価証券は、日本証券業協会のホームページ

(https://www.jsda.or.jp/shijyo/foreign/meigara.html) でご確認いただけます。

個人向け国債の契約締結前交付書面

詳しくは、当社までお問い合わせください。

個人向け国債に関する租税の概要

(以前省略)上場株式等の利子、配当及び譲渡損益等との損益通算が可能です。

当社の概要

上場有価証券等書面の改訂内容と同じ。

委託手数料等簡便表(消費税総額表示)

- I. 各種取引関係
- 1. 株券及び上場投資信託受益証券

約 定	金額
	100万円以下
100万円超	500万円以下
<u>500万円超</u>	1,000万円以下
1,000万円超	3,000万円以下
3,000万円超	5,000万円以下
5,000万円超	

○その他留意事項

日本証券業協会のホームページ

(http://www.jsda.or.jp/shiraberu/foreign/meigara.html)

外貨建て債券の契約締結前交付書面

外貨建て債券に関する租税の概要

(以前省略) また、確定申告により譲渡損失の繰上控除の適用を受けることができます。

• 国外で発行される外貨建て債券(一部を除く。)の利子に 現地源泉税が課税された場合には、<u>現地</u>源泉税を控除した 後の金額に対して国内で源泉徴収され、(以下省略)

当社の概要

〇その他留意事項

日本証券業協会のホームページ

_(http://www.jsda.or.jp/shiraberu/foreign/meigara.html)

新規公開株式の契約締結前交付書面

金融商品取引契約に関する租税の概要

なお、上場後の株式<u>(以下「上場株式」といいます。)</u>に係る課税は次のとおりです。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

(以前省略)当社において新規公開株式のお取引や<u>保護預り</u>が行われる場合は、以下によります。

・お取引のご注文は、原則として、あらかじめ当該ご注文に 係る代金の全部又は一部(前受金)をお預けいただいた上 で、お受けいたします。

当社の概要

個人向け国債の契約締結前交付書面

詳しくは、<u>お取引のある本店又は支店</u>までお問い合わせくだっい。

個人向け国債に関する租税の概要

(以前省略)上場株式等の利子、配当<u>金</u>及び譲渡損益等との 損益通算が可能です。

当社の概要

委託手数料等簡便表(消費税総額表示)

- I. 各種取引関係
- 1. 株券及び上場投資信託受益証券

約定金額
100万円以下 <u>の場合</u>
500万円以下 <u>の場合</u>
1,000万円以下 <u>の場合</u>
3,000万円以下 <u>の場合</u>
5,000万円以下 <u>の場合</u>
5,000万円 超 <u>の場合</u>

新 旧

2. 外国株式国内手数料

売 買	金額
	100万円以下
<u>100万円超</u>	300万円以下
300万円超	500万円以下
<u>500万円超</u>	1,000万円以下
<u>1,000万円超</u>	3,000万円以下
3,000万円超	5,000万円以下
5,000万円超	

次列標題を「手数料」から「手数料率」に変更。

手数料率
0.77% (最低手数料1,100円)
(0.60% + 1,000円) X 1.10
(0.50% + 4,000円) X 1.10
(0.40% + 9,000円) X 1.10
(0.35% + 14,000円) X 1.10
(0.30% + 29,000円) X 1.10
(0.25% + 54,000円) X 1.10

3. 株価指数先物取引

約	定	金	額
			1億円以下
1億円超			3億円以下
3億円超			5 億円以下
<u>5億円超</u>			1 0億円以下
1 0億円超			

	手	数	料	率			
	(80.C	8%				
(0.06	<u>)</u> % +	20	,000	(円)	×	1.10	
(0.04	<u>)</u> % +	80	,000	(円	×	1.10	
(0.020	<u>)</u> % +	180	,000	(円)	X	1.10	
(0.010)% +	280	.000)円)	X	1.10	

2. 外国株式国内手数料

売 買 金 額
100万円以下 <u>の場合</u>
300万円以下 <u>の場合</u>
500万円以下の場合
1,000万円以下 <u>の場合</u>
3,000万円以下 <u>の場合</u>
5,000万円以下 <u>の場合</u>
5,000万円 超 <u>の場合</u>

手 数 料
O.77 <u>O</u> % (最低手数料1,100円)
(0.60 <u>0</u> % + 1,000円) × 1.10
(0.50 <u>0</u> % + 4,000円) × 1.10
(0.40 <u>0</u> % + 9,000円) × 1.10
(0.35 <u>0</u> % + 14,000円) × 1.10
(0.30 <u>0</u> % + 29,000円) × 1.10
(0.25 <u>0</u> % + 54,000円) × 1.10

3. 株価指数先物取引

約定金額
1 億円以下 <u>の場合</u>
3億円以下 <u>の場合</u>
5 億円以下 <u>の場合</u>
1 O億円以下 <u>の場合</u>
1 O億円 超 <u>の場合</u>

	手	数	料	率		
	約定代金	<u>きの</u>	0.08	8 <u>0</u> %		
(<u>約定代金の</u> C	0.06%	+	20	,000	円)×	1.10
(<u>約定代金の</u> C	0.04%	+	80	,000	円)×	1.10
(<u>約定代金の</u> C	0.02%	+	180	,000	円)×	1.10
(<u>約定代金の</u> C	0.01%	+	280	,000	円)×	1.10

4. 株価指数オプション取引

手 数 料 率
取引代金又は権利行使により授受する金額の4.4%
(3.0% + 10,000円) × 1.10
(2.0% + 40,000円) × 1.10
(1.5% + 65,000円) × 1.10
(1.2% + 95,000円) × 1.10
(0.9% + 185,000円) × 1.10
(0.6% + 335,000円) × 1.10

新

5. 新株予約権付社債券(転換社債・ワラント債)

	手	数	料	率	
		1.1	0%		
(0.90%	6 +	1	,000)円) ×	1.10
(0.70%	6 +	11	,000)円) ×	1.10
(0.55%	6 +	26	,000)円) ×	1.10
(0.40%	5 +	71	,000)円) ×	1.10
(0.25%	′ +	146	,000)円) ×	1.10
(0.20%	' +	196	,000)円) ×	1.10
(0.15%	6 +	696	,000)円) X	1.10

6. 債券

額面総額		
国債		
政府保証債券等*		
その他		

*政府保証債券、地方債証券、外国国債証券、外国地方債 証券及び指定債(外国地方債・世銀債・アジア開発銀債・ 米州開発銀債・アフリカ開発銀債)

Ⅱ. 関連業務関係

8.	信用金利等(消費税不要)			(以前省略)
	買い方金利	1.	35%	※買い方金利は
	売り方金利		0%	2016/3/9 約定
	売り方貸株料	1.	15%	分より 1.35%に
				変更

4. 株価指数オプション取引

手 数 料 率					
(取引代金または権利行使により授受する金額の)					
<u>4.40%</u>					
リ(3.0% + 10,000円)×1.10					
リ(2.0% + 40,000円) × 1.10					
リ (1.5% + 65,000円) × 1.10					
〃 (1.2% + 95,000円) × 1.10					
〃 (0.9% + 185,000円) × 1.10					
〃 (0.6% + 335,000円) × 1.10					

5. 新株予約権付社債券(転換社債・ワラント債)

∃	∮ 数	料	率			
<u>約定代金×</u> 1.10 <u>0</u> %						
(<u>約定代金×</u> 0.9	0% +	1,0)OO円)×	1.10		
(<u>約定代金×</u> 0.7	0% +	1 1,C)OO円)×	1.10		
(<u>約定代金×</u> 0.5	5% +	26,0)OO円)×	1.10		
(<u>約定代金×</u> 0.4	0% +	71,0)OO円)×	1.10		
(<u>約定代金×</u> 0.2	5% +	146,0)OO円)×	1.10		
(<u>約定代金×</u> 0.2	0% +	196,0)OO円)×	1.10		
(<u>約定代金×</u> 0.1	5% +	696,0)00円)×	1.10		

6. 債券

額面総額				
 国債				
政府保証債券、地方債証券、外				
国国債証券、外国地方債証券及				
び指定債(外国地方債・世銀				
債・アジア開発債・米州開発銀				
債・アフリカ開発銀債)				
その他				

Ⅱ. 関連業務関係

8. 信用金利等(消費	(以前省略)	
買い方金利	1. 35%	※買い方金利は
売り方金利	0%	H28.3.9 約定分よ
売り方貸株料	1. 15%	り 1.35%に変更